

令和7年度宮城県高次脳機能障害支援養成研修実施要領

1. 目 的

高次脳機能障害についての知識を得ることやその障害特性を理解することで、高次脳機能障害の障害特性に応じた支援を実施できる、障害福祉サービス事業所等に従事する支援者を養成することを目的としています。

なお、本研修は令和6年度障害福祉サービス等報酬改定の新規加算である「高次脳機能障害支援体制加算」※¹及び「高次脳機能障害者支援体制加算」※²の対象となります。

※1 高次脳機能障害支援体制加算：高次脳機能障害に関する研修を受講した常勤の相談支援専門員を配置する事業所を評価する。【計画相談支援・障害児相談支援】

※2 高次脳機能障害者支援体制加算：高次脳機能障害を有する利用者が一定数以上であって、専門性を有する職員が配置されている事業所等を評価する。【生活介護、施設入所支援、共同生活援助、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労選択支援、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型】

2. 実施主体 宮城県

3. 協力機関 仙台市

4. 内 容 別表のとおり

5. 受講対象者及び定員

受講区分A（加算対象）

- ・対象者：県内の障害福祉サービス事業所（相談支援事業所、生活介護、施設入所支援、共同生活援助、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労選択支援、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型）において高次脳機能障害者への支援に従事する者及び今後支援を予定する者。
- ・科 目：基礎編（講義・演習）/ 実践編（講義・演習）
- ・定 員：40名程度

受講区分B（加算対象外）

- ・対象者：県内の高次脳機能障害者支援に関わる医療・福祉・行政機関担当者等
- ・科 目：基礎編（講義）/ 実践編（講義）
- ・定 員：60名程度

【留意事項】

- ①申込者数が定員を超えた場合は、1事業所あたり1人までの受講となる場合があります。
- ②受講区分A（加算対象）の申込みについては、所属事業所代表者の推薦が必要です。

6. 日程・会場・受講方法

- ・受講区分A（加算対象）：次項の【基礎編】及び【実践編】の全日程を受講します。
- ・受講区分B（加算対象外）：次項の【基礎編】及び【実践編】の講義（オンデマンド配信）のみを受講します。演習（対面形式）を受講することはできません。

【基礎編】

(1) 講義	受講期間	令和7年4月22日（火）午前9時から令和7年5月12日（月）正午まで
	形式	オンデマンド配信（YouTube）
	内容	受講者のメールアドレスに研修フォームの URL を送付します。 ＜受講区分 A（加算対象）＞ - 研修動画を視聴後、<u>小テストに回答します。</u>なお、全問正解になるまで繰り返し回答する必要があります。 <u>小テストを全問正解した方（受講が完了した方）のみ（2）演習を受講することができます。</u> ＜受講区分 B（加算対象外）＞ - 研修動画を視聴します。なお、<u>小テストの回答は不要です。</u>
(2) 演習	日時	令和7年5月30日（金）午前9時から午後5時まで（予定）
	形式	対面形式 ※受講後、アンケートにお答えいただきます。
	会場	宮城県庁内会議室（予定）
	受講資格	受講区分 A（加算対象）の方で基礎編の講義を修了した者。

【実践編】

(1) 講義	受講期間	令和7年6月17日（火）午前9時から令和7年7月7日（月）正午まで
	形式	オンデマンド配信（YouTube）
	内容	受講者のメールアドレスに研修フォームの URL を送付します。 ＜受講区分 A（加算対象）＞ - 研修動画を視聴後、<u>小テストに回答します。</u>なお、全問正解になるまで繰り返し回答する必要があります。 <u>小テストを全問正解した方（受講が完了した方）のみ（2）演習を受講することができます。</u> ＜受講区分 B（加算対象外）＞ - 研修動画を視聴します。なお、<u>小テストの回答は不要です。</u>
(2) 演習	日時	令和7年7月26日（土）午前9時から午後5時まで（予定）
	形式	対面形式 ※受講後、アンケートにお答えいただきます。
	会場	宮城県庁内会議室（予定）
	受講資格	受講区分 A（加算対象）の方で実践編の講義を修了した者。

※基礎編及び実践編「(2) 演習」の会場と開催時間については現在調整中ですので、確定次第、受講者にお知らせいたします。

7. 受講料 無料

8. 申込み方法等

- ・令和7年3月17日（月）正午から4月4日（金）正午までにお申し込みください。
- ・申込みフォームからの申込みとします。次項の QR コード又は URL からお申し込みください。
- ・受講決定の可否を令和7年4月18日（金）までに申込者メールアドレスに送付します。
- ・下記ドメインのメールを確実に受信できるように受信設定もしくは迷惑メールの設定解除をしていただくようお願いします。【ドメイン：@pref.miyagi.lg.jp】
- ・なお、受講決定メールが届かない場合は、令和7年4月21日（月）までに必ず次項12の宮城県リハビリテーション支援センターにご連絡願います。

(1) 受講区分 A (加算対象)の申込はこちらから



URL : <https://logoform.jp/form/GQGB/837944>

(2) 受講区分 B (加算対象外)の申込はこちらから



URL : <https://logoform.jp/form/GQGB/838269>

9. 修了証書の交付及び交付要件

受講区分 A (加算対象)の方で高次脳機能障害支援養成研修の全課程を受講した方には、宮城県知事から修了証書が発行されます。

※ 遅刻・欠席・早退に加え、許可なく途中退出した場合、受講態度が著しく悪い場合等は、全課程を受講しても、修了証書が発行されない場合があります。(※演習受講後のアンケートも、研修の一環として実施しますので必ず回答願います。)

※受講区分 B (加算対象外)の方には、修了証書は発行されません。

10. 受講者名簿等の取扱いについて

- ・本研修受講者の氏名や所属事業所等の情報は、高次脳機能障害者支援体制整備のため、各市町村に提供させていただきます。
- ・本研修修了者の所属する障害福祉サービス事業所において、高次脳機能障害支援体制加算及び高次脳機能障害支援者体制加算の申請を行った場合、県及び仙台市のホームページで公表します。

11. その他

- (1) 本研修は高次脳機能障害支援養成研修実施要綱（令和6年2月19日付障障発・障精発0219第1号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害保健福祉課長及び精神・障害保健課長通知）4で規定するカリキュラムに沿った内容であり、同要綱5の研修パッケージを借り受けて行います。
- (2) 研修資料は受講者メールアドレスに送付しますので、各自持参願います。（電子媒体での持込み可）
- (3) 研修中の録画、録音、写真撮影、資料及び事例の公開・漏洩・利用はお断りします。なお、研修の申込をもって、上記の内容に同意があったものといたします。
- (4) 加算の要件等については以下の厚生労働省のHPを御確認ください。

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定について | 厚生労働省 (mhlw.go.jp)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202214_00009.html

12. 連絡先

【申込みに関するお問合せ】

宮城県保健福祉部リハビリテーション支援センター
リハビリテーション支援班 電話：022-784-3588

【本研修の全般に関するお問合せ】

宮城県保健福祉部精神保健推進室
発達障害・療育支援班 電話：022-211-2543

別表

令和7年度宮城県高次脳機能障害支援養成研修 研修内容

【基礎編】

(1) 講義 ※オンデマンド配信

期間	動画時間	研修内容	
令和7年4月22日(火)午前9時から 5月12日(月)正午まで	約5分	講義00	高次脳機能障害支援者基礎研修とは
	約18分	講義01	高次脳機能障害とは
	約31分	講義02	高次脳機能障害の診断・評価
	約35分	講義03	病院で行うリハビリテーション
	約35分	講義04	失語症とコミュニケーション支援
	約29分	講義05	制度利用
	約34分	講義06	相談支援
	約39分	講義07	生活訓練
	約36分	講義08	復職・就労移行支援
	約27分	講義09	生活と支援の実際

(2) 演習 ※対面形式

日程(予定)	時間(予定)	研修内容	
令和7年5月30日(金) 午前9時から午後5時まで	90分	演習01	障害特性の理解;診断・評価体験
	90分	演習02	障害特性に応じた支援
	90分	演習03	生活訓練の実際
	90分	演習04	復職・就労移行支援

【実践編】

(1) 講義 ※オンデマンド配信

期間	動画時間	研修内容	
令和7年6月17日(火)午前9時から 7月7日(月)正午まで	(未定)	講義01A	障害特性に応じた支援・地域の支援体制
	約42分	講義01B前半	認知症との共通点と相違点
	約26分	講義01B後半	発達障害との共通点と相違点
	約25分	講義02A	小児期における支援
	約25分	講義02B	長期経過とフォローアップ
	約34分	講義03A	多職種連携・地域連携;チームアプローチの重要性
	約28分	講義03B	多職種連携・地域連携;家族(きょうだい)支援・当事者家族会の活動
	約38分	講義03C	コミュニケーション支援
	約37分	講義03D	支援の実践的な枠組みと記録
	約30分	講義03E	自動車運転再開支援

(2) 演習 ※対面形式

日程(予定)	時間(予定)	研修内容	
令和7年7月26日(土) 午前9時から午後5時まで	180分	演習01	障害特性の理解と対応方法
	180分	演習02	環境調整による支援と記録に基づく支援の評価

※時程については調整中のため、確定次第、受講者にお知らせします。